

警察署協議会会議録

若松警察署協議会

開催年月日時	令和5年7月27日 午後3時30分 から 令和5年7月27日 午後4時40分 まで	
開催場所	若松警察署3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警察署	署長、副署長、総務課長 (以下女性職員) 会計課長、会計課員、総務第二係長、防犯係主任 刑事課員、交通指導係主任、地域企画係長
議事概要		
<p>【会長挨拶】</p> <p>本日は、公私ともにお忙しい中、若松警察署協議会にご参加いただき感謝申し上げます。</p> <p>今回は総務課長から、「福岡県警察におけるカスタマーハラスメント対策」についての説明をいただいた後、「職場における女性の活躍」をテーマとして女性職員との意見交換を行うため、積極的に質問や意見をお願いします。</p> <p>【署長挨拶】</p> <p>皆様大変お忙しい中での警察署協議会へご出席いただき、また、会長を始め委員の皆様方には、平素から警察署の業務運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>今回の警察署協議会は、カスタマーハラスメント対策の説明の後、若松警察署で勤務する女性職員とのフリートーキング形式の意見交換を行う。</p> <p>これは、平成28年に「女性活躍推進法」が制定され、県警においても女性警察官の増員やキャリアアップを進めているところであり、警察力を最大限に生かすため、最前線で活躍する当署の女性職員と直接対話していただき、価値観や特</p>		

議 事 概 要

性を感じていただいたうえで、貴重なご意見を業務に反映させる、という趣旨があるので、是非、忌憚のない意見をお願いします。

【福岡県警察におけるカスタマーハラスメント対策について】（総務課長）

配布用資料を基に

- ・ 反復・時間的拘束型
- ・ 暴言・威嚇・脅迫型
- ・ 権威型
- ・ SNS・ネット等での誹謗中傷型

の4つの態様を説明した。

【質疑応答】

- 委員から、「5月の運用開始以降、若松警察署でカスタマーハラスメントとして取扱った事例があるか。」旨の質疑があり、総務課長から、「当署では今のところ取扱いはないが、他署において、反復・時間的拘束型として不退去罪で逮捕している。」旨の回答があった。
- 委員から、「このような運用を行っているのは福岡県警だけなのか。」旨の質疑があり、総務課長から、「他県でも、悪質な苦情への対策は取っているが、カスタマーハラスメントとして明確な基準を設けて実施しているのは本県だけである。」旨、回答したところ、委員から、「良い試みだと思う」との意見が上がった。
- 委員から、「このようなカスタマーハラスメントは多いのか。」旨の質疑があり、総務課長から、「確かに対応に苦慮する人物もいるが、そういった中でも、万が一対応を必要とする案件が隠れていないかどうかの判断を要するため、真摯に話を聞くという姿勢に変わりはない。」旨の回答があった。

議 事 概 要

【職場における女性の活躍について ～ 女性職員との意見交換】

1 各職員の自己紹介

2 勤務に関する意見交換

- 委員から、「女性だからという理由だけで軽く見られたり、無意識の偏見や自覚のない差別のようなことを経験したことはないか。」旨の質疑があり、職員から
 - ・ 昔の話ではあるが、交通違反の現場や職場の男性職員から、未婚であることや子供がいないことに対し、どうせ理解できないだろう、といった心無い言葉を掛けられ悔しい思いをした。
 - ・ 苦情対応の際、女性の課長というだけで話し合いに応じてもらえず、悔しい思いをした、と上司から聞いた。
 - ・ 現在は全体の意識が変わっているが、警察業務の特殊性から、男性、女性それぞれの特性を活かしたポストへの配置が求められる場合がある。等の意見があった。
- 委員から、「警察という業務の特殊性から、女性でなければならないというポストはあるのか。」旨の質疑があり、署長から、「女性でないといけないというポストはないが、性犯罪の被害者への対応などは、やはり女性職員をもって充てるべき、という状況はある。」旨の回答があった。
- 委員から、「このような特殊な社会で働き、逆に女性で良かったと感じたことがあるのか、また、嬉しかったことはあるか。」旨の質疑があり、職員から
 - ・ 刑事をしていて、女性の被害者から「女性に話を聞いてもらえてよかった」と言われたり、心を開いて話をしてくれた時に嬉しいと感じた。
 - ・ DV・ストーカーを担当し、同じ女性としてその恐怖心や不安が良くわかり、話をした後ほっとしている様子を見たときはやりがいを感じる。
 - ・ 落とし物を届けに来た方から、「警察署には怖い男の人しかいないという印象だったが、受付に女性がいてよかった」と言われたときは働いていてよかったと嬉しい気持ちだった。

議 事 概 要

旨の意見があり、委員から、「女性の活躍が明るいニュースとして新聞などに掲載されるといいと思う。」との意見が上がった。

- 委員から、「家庭や子育てとの両立は大変だったのではないか」旨の質疑があり、職員から

- ・ 結婚や出産で退職する風潮が強い時期に仕事を続ける選択をしたが、当時は理解を示してくれる職員は少なかったように感じる。

しかし、これまでの経験は無駄ではなく、後輩たちに対し子育ての苦労や、仕事との両立の厳しさ等を伝えることで、女性職員が活躍できる環境づくりのアドバイスができると考えている。

旨の意見があり、委員から更に、「子供が小さい時の、時短勤務等はあるのか」との質疑に対しては

- ・ 現在では、子育てや介護に関する各種支援や制度が確立されており、公務員ということで、民間企業以上にしっかりと制度を活用できていると思う。

現在、子育てのため時短勤務を利用しているが、保育園への迎えの時間を気にすることなく勤務時間中は業務に専念でき、メリハリの利いた仕事が出来ている。

職場においても、子育てや介護に対する支援制度の取得が推進されており自分の能力を生かしながら生き生きと勤務出来ている。

旨の意見があった。

【署長挨拶】

本日は、多くの質問やご意見等をいただき感謝申し上げます。

警察署協議会は、まさにこのようなご意見をいただく場であると思っているので、今後とも貴重なご意見をお願いしたい。

【閉会】

令和5年度第2回若松警察署協議会の閉会

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要